

第4章 再発防止の取組

1 再発防止に向けた取組（小学校編）

1 学級の外に向けた活動を通して人間関係を結び直す～ボランティア活動を中心に～

いじめや仲間外し等の問題を一度抱えた学級や児童にとって、学級という枠の中だけで、問題を解消することは簡単ではない。学級や学校という物理的な枠組みを超えた、地域社会とのつながりが、当該児童や学級全体の自己有用感を育み、学級の再構築を促すことにつながる。



例えば、学校外の高齢者施設や保育園へ出向いてのボランティア活動や地域の人と一緒に地域貢献活動を積極的に取り入れることなどが考えられる。

学級の友達とは異なる高齢者や幼児等に触れ合い、理解し、共感するとともに、自分自身を見つめ直し、自分について考えることができるようになる。また、様々な課題や予想していないことに対して、協力したり、話し合ったりしながら取り組む中で、学校とは違った友達のよさを見いだして、理解しようとしたり、尊重しようとしたりする姿が期待される。

○活動例

- ねらい
- ・高齢者や地域の人々、園児との関わりを通して、思いやりの心、助け合いの心を育て、地域社会の一員として役に立つ行動がとれるようにする。
 - ・自分の気持ちを相手に伝えることの大切さを感じ、人への優しい接し方や思いやりの気持ちをもつことができるようにする。

	学習活動	留意点等
事前活動	<ol style="list-style-type: none"> 1 訪問に行ったときに自分にできそうなこと、やってみたいことなどを考え、高齢者や園児に喜んでもらえるような計画を立てる。 2 ソーシャル・スキル・トレーニングを通して、高齢者や園児との接し方を体験的に練習する。 3 相手を想定した読み聞かせや歌、遊びの練習をする。 	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者施設、保育園職員との情報連携を図る。 ○エクササイズにおける抵抗やグループメンバー等に配慮する。（配慮児童には事前に活動内容を伝え、確認する。）
学習活動	<p>【高齢者施設訪問】 「『大きな声で優しく話す』に気を付けて高齢者に話しかけてみよう」「高齢者とうまくコミュニケーションとれるかな」「私もできる限りのことをして役に立ちたい！」</p> <p>【保育園訪問】 「泣いてしまったら、どのように話しかけようかな」「喜んでもらえて嬉しい」「『目線を合わせて話したり聴いたりする』に気を付けて関わろう」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者や幼児との関わりのための練習や実践活動が、児童同士の理解や受容的な態度、一人一人の自己有用感の高まりにつながる。 ・活動の中で教師が児童一人一人を理解し、よさを引き出し、学級全員で共有することが最も重要。 <p>○訪問グループメンバーに配慮する。</p>
事後活動	<ol style="list-style-type: none"> 1 児童の感想や体験を交流する。うれしかったことや感じたこと等をもとに、さらに学級全体で事前活動や学習活動を振り返る。 2 今後の友達との関わりについて思いや願い、めあて等を書く。 3 発表し合い、お互いの理解を深める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○関わりの中での学びや一人一人のよさ、自己有用感の高まり、思いやり、助け合いの大切さへの気付きを共有する。 ○児童の活躍を学校・学年便り等で地域・保護者に伝える。

2 いじめ再発防止に向けたPTAや地域の取組

(1) 学習支援ボランティアやPTA、保護司会、民生委員・児童委員との連携

①学習支援ボランティアとの関わり ～一人一人のよさや個性を認めていく～

地域の人々や保護者との活動や交流を繰り返す中で、児童は多様な価値観や文化に触れ、自分の生き方をより深く考えるようになる。学習支援ボランティアとの関わりは、児童の社会性や人間関係形成の力を育成する上で重要である。学習支援ボランティアは、担任や教職員とは異なる視点から、児童のよさや魅力を見つけたり、児童にとって心のサポーターとなったりする。また、いじめの未然防止、再発防止について、地域と学校が共に考え、行動するつなぎ役にもなる。

②参加型の講演会 ～児童と共に学び、共有する～

SNSが急速に普及する中、SNSいじめから児童を守る親子学習会等が各地で開催されている。携帯端末を個人で持ち始める高学年での学習会の実施が多いが、家族や親の携帯端末で遊び始める低学年での実施がより効果が高い。児童だけでなく親子で「これから持つ自分」「いつか持たせる保護者」として、安全な使い方やルールについて学ぶことが重要である。また、児童が自らどのような行為がいじめに繋がるのかを考え、学ぶことが必要である。講師を招聘した講義形式の受け身的な学習ではなく、児童が主体的に話し合ったり、親子で使い方のルールを考え「My家族ルール」を作成したりする等の参加型の学習会を開催していくことが重要である。



(2) みんなで児童を守る取組の推進 ～児童の心の声やSOSを聴く～

いじめられた児童が大人に相談できないこともあることを踏まえて、児童からSOSを引き出し、発信しやすくする仕組みや関係づくり、環境をつくる取組としてCAPプログラムがある。CAPプログラムでは、教職員と児童がそれぞれ研修を受けるだけでなく、保護者や地域ボランティア、民生委員などが研修会に参加し、地域全体で児童を守る取組を進めている。児童のSOSに気付き、丁寧に児童の内なる声を聴くことは、「いじめを見逃さない」、そして、「いじめの再発防止」に地域全体で取り組む意識の醸成にもつながる。



特に、再発防止については、被害児童、加害児童の双方、また保護者の話を丁寧に聴く相談活動を継続的に実施することが重要である。また、様々な問題を抱えた児童に対して、その内面にある不安や心配といった心の動きを適切にとらえられるよう、児童の心理や、行為・行動の背後にある児童の人間関係をとらえる教職員の能力を高める研修を実施することも重要である。

(CAPプログラムの詳細については、平成12年新潟県教育委員会発行「いじめの起きない学校づくりのために ―いじめ防止学習プログラム― 後編〈カリキュラム・学習ユニット編〉」参照。)

○児童を学級の外の人とつなげ、温かな人間関係のある学級を再構築していくことが、いじめの再発防止の特効薬である。

○保護者、地域とともに、児童の心の声を丁寧に聴く。